

ス “過去最高のプレミアム率” ーパープレミアム付商品券事業 第3弾(事前告知)

問 地域振興課

TEL 06-6992-1490

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策が市民や市内事業者に与える影響は依然として大きく、令和2年度、3年度に続く第3弾として、これまでと同様に市民の皆さんの生活安定と、市内消費喚起による地元事業者の皆さんの継続的な活動支援のため、市内の登録店舗で使用できる過去最高のプレミアム率87.5%の商品券「守口市スーパープレミアム付商品券」を夏に発行します。

対象者

- ①令和4年4月1日(基準日)現在、守口市の住民基本台帳に記載されている全世帯(所得制限は設けません)
- ②平成16年4月2日から令和4年4月1日までに生まれた子ども
- ③令和4年4月2日から同年12月31日までに生まれた子ども(申請制)

注1世帯あたり1冊4,000円の購入額で、7,500円分の商品券を2冊までご購入いただけます。子育て世帯を支援するため、基準日時点において世帯内に18歳までの子がいる家庭および令和4年4月2日から同年12月31日までに生まれた子一人あたり2冊の商品券が購入できます。

販売額

1冊4,000円の購入で7,500円分(500円券×15枚)の商品券 プレミアム率87.5%

商品券仕様

商品券1冊15枚綴り

▽中小専用券 2,500円(500円券×5枚)

▽共通券 5,000円(500円券×10枚)

購入可能冊数

対象者あたり2冊まで

商品券購入までの流れ

対象者①②については、市から令和4年7月中旬ごろから順次、各家庭にスーパープレミアム付商品券購入引換券を発送します。



引換券裏に記載している商品券販売店舗にて商品券をお買い求めください。(8月上旬予定【4月現在】)

注対象者①②については、スーパープレミアム付商品券購入希望者の申請などは不要です。ただし、対象者③については、申請が必要ですのでご注意ください。

7月上旬ごろよりスーパープレミアム付商品券事務局窓口にて申請の受け付けを行い、引換券を発行します。※発送時期、販売時期などについては、時期が変更になることがありますので、あらかじめご了承ください。商品券が利用できる店舗一覧は商品券販売場所に配架予定です。

(最新情報は、ホームページにも掲載予定)

お 40歳以上の国民健康保険被保険者はさらにお得に! おさか健活マイレージ「アスマイル」

問 保険課

TEL 06-6992-1545

おおさか健活マイレージ「アスマイル」は、府民の健康づくりをサポートするアプリです。

朝食を食べる、歩く、歯を磨く、けんしんを受けるなどの毎日の健康活動でポイントが貯まり、貯まったポイントで飲み物や電子マネーなどが抽選で当たります。

府から付与されるポイントに加え、40歳以上の守口市国民健康保険被保険者を対象に、電子マネーなどと交換することができる市町村ポイントが付与されます。

市民保健センターで実施する特定健康診査を受診すると、府の国保ポイントに加え、2,000円分の市町村ポイント、歯科健康診査を受診すると、1,000円分の市町村ポイントが必ずもらえます。令和4年度の特定健康診査および歯科健康診査のポイントの付与期間は令和5年2月上旬までです。

また、(表1)の歩数を達成すると翌日に10ポイントのウォーキングポイント(市町村ポイント)がもらえます。

令和4年度のウォーキングポイントは令和4年4月1日から令和5年2月19日まで(表1)の歩数を達成した日に応じて付与されます。

なお、令和4年度中に付与された市町村ポイントは令和5年2月20日限りで失効します。

(表1)

	守口市ウォーキングポイント達成条件	
	男性	女性
65歳以上	6,000歩/日	6,000歩/日
40~65歳未満	8,000歩/日	6,500歩/日

詳しくはアスマイル公式ホームページをご覧ください。市町村ポイントについては保険課まで問い合わせください。

問 おおさか健活マイレージアスマイル事務局

TEL 06-6131-5804

時 9:00~17:00(土・日・祝日・12月29日~1月3日除く)

FAX 06-6452-5266



守口市 緑・花推進協議会の活動内容

守口市の緑・花の推進施策の体系における「花と緑と共に生きる～市民協働施策～」の中で、市民による緑・花推進を進める上で、令和2年3月末に解散した(一財)もりぐち緑・花協会の行っていた事務事業を引き継ぎ、活発に活動を行うために、守口市 緑・花推進協議会が設立されました。

守口市 緑・花推進協議会では、引き続き守口市をフィールドに、新たな趣向を見いだし、市民協働を通じて地域の緑・花の推進および普及啓発を行い、緑の将来都市像の「緑あふれ、花かおる、ゆとりと潤いのあるまちづくり」に寄与するため、以下の活動に取り組んでいます。

(1) 花を植えて育てる活動

● 緑・花推進団体による公共的用地での花壇づくり

公園と道路や民間施設の接道部などの植栽帯の空きスペースで緑・花活動を推進するため、守口市と協定を結んでいる団体(緑・花推進団体)をサポートしています。

● 花苗等配布事業

緑・花活動を推進する団体(緑・花推進団体)に花苗や園芸資材を配布しています。

<花苗など配布> 配布回数…年2回 配布時期…5月・11月ごろ



緑化グループ「ピースロード会」

(2) 緑・花への関心を高める活動

● イベントの開催

大枝公園などで開催されるイベントで緑化普及活動を行います。

(3) 緑・花の知識を増やす活動

● 緑・花講習会等の開催

寄せ植え教室など、花や緑に関する講習会を開催します。緑や花の相談窓口を設け、相談員による緑化相談を行います。



北三公園ボランティアグループ「サンフラワー」

(4) 緑・花の情報発信

● 「守口市の緑・花」ホームページによる情報発信

緑・花推進事業に関する情報、緑・花推進団体等ボランティア団体の活動内容の紹介など、ホームページを通じ発信します。

大枝公園「花・みどりサポーター」大募集!



花やみどりに興味や関心のある皆さん、大枝公園と一緒に花壇づくりしませんか!? 個人・団体問いませんので、まずは気軽に事務局まで連絡してください。

誕生記念樹プレゼント!

守口市では新生児が誕生された市民の皆さんに下記の樹種いずれか1鉢をプレゼントしています。希望の人は事務局まで連絡してください。

配布対象者 市内に在住で、申し込み時点で0歳児がいる市民

樹種 ①サツキ、②ゲッケイジュ、③ナンテン、④ヒイラギ、⑤ゴールドクレスト、⑥サザンカ

注上記6樹種より1種、鉢入り

問 守口市緑・花推進協議会 事務局(大枝公園内) 場 〒570-0052 守口市松下町1-80

TEL 06-6991-8248(9:00~17:00)